

ホムチワケ（本牟智和氣）御子の物語

——『古事記』における天皇の祭祀——

駒 木 敏

一 はじめに

『古事記』中巻、伊久米伊理毘古伊佐知命（垂仁天皇）の条には、その御子であるホムチワケ（本牟智和氣）皇子をめぐる謎めいた物語がある（系譜記事では品牟都和氣命とする。以下、ホムチワケと表記する）。本稿の目的は、この物語がどういうことを意図して垂仁天皇条に位置づけられているのかを読み解くこと、さらには、読み解く過程で必然的に関連してくるはずの〈天皇が神を祀るということ〉について、個別の神々のあり方を越えた『古事記』の文脈的論理のなかで考えてみることである。物語の大まかな趣旨は、物いわぬ皇子が出雲の大神を参拝することを契機に物言うようになつたということである。ここでは、出雲大神（大国主神、葦原色許男神）を丁重に祀ること、言い換えれば、天皇の祭祀秩序に組み込む

ホムチワケ（本牟智和氣）御子の物語

ことが問題となつていえるといえるが、これはひとり垂仁記固有のものではなく、『古事記』が全体として語る神々の体系、ないしは祭祀体系に関連しているように思われる。

『古事記』上巻において語られる神々の物語は、中巻以下の天皇のマツリゴト（祭政）を支え、保障することになるのであるが、そこで浮かび上がってきた課題の一つが、天皇が神々をいかに祀るかということであつたと思われる。以下、ホムチワケ御子の物語に内在する問題を手掛かりに、『古事記』（以下『記』）の課題の一面を明らかにしたいと思う。

二 ホムチワケ御子物語の構成

ホムチワケは垂仁と沙本毘売命（別名、佐波遲毘売命）との御子であるが、母親の沙本毘売は、謀反を企てた兄の沙本毘古王と夫・

垂仁との間で板挟みになり、懊悩の末、兄に殉ずる后である。この御子は天皇軍が放った火に燃え盛る稲城（稲束の砦）のなかで生まれるという（異常出生）によりこの世に現われるのである。このいわゆる沙本毘古王の反乱の物語を承けてホムチワケ御子をめぐる物語がある。

(1) 故、其の御子を率て遊びし状は、尾張の相津に在る二俣櫓を、二俣小舟に作りて、持ち上り来て、倭の市師池・輕池に浮けて、其の御子を率て遊びき。(a)然くして是の御子、八拳鬚の心前に至るまで、真事問はず。(b)故、今高往く鵠の音を聞きて、始めてあぎとひ為き。(c)爾くして、山辺の大鵠（此は人の名ぞ）を遣はして、其の鳥を取らしめき。故、是の人、其の鵠を追ひ尋ねて、木国より針間国に到り、亦稻羽国に追ひ越えて、即ち、旦波国・多遅間国に到り、東の方に追ひ廻りて、近淡海国に到りて、乃ち三野国に越え、尾張国より伝ひて科野国に追ひ、遂に高志国に追ひ到りて、和那美の水門にして網を張り、其の鳥を取りて、持ち上り来て献りき。故、其の水門を号けて、和那美の水門と謂ふ。亦、其の鳥を見れば、物言はむと思ひしに、思ひしが如く非ず、物言ふ事無し。

(2) (a)是に天皇、患へ賜ひて、御寝しませる時に、御夢に覺して曰はく、「我が宮を修理ひて、天皇の御舎の如くせば、御子、必

ず真事とはむ」と、如此覺す時に、ふとまにに占相ひて、何れの

神の心ぞと求めしに、爾の祟りは、出雲大神の御心なりき。(b)故、其の御子を、其の大神の宮を拜ましめに遣はさむとする時に、誰人を副はしめば、吉けむとうらなひき。爾くして、曙立王、トに食ひき。故、曙立王に科せて、うけひ白さしめしく、「此大神を拜むに因りて、誠に驗有らば、是の鷲巢池の樹に住む鷲や、うけひ落ちよ」と如此詔ひし時に、其の鷲、地に墮ちて死にき。又、詔ひしく、「うけひ活け」とのりたまひき。爾すれば、更に活きぬ。又、甜白禰之前に在る葉広熊白禰をうけひ枯れしめ、亦、うけひ生かしめき。爾くして、名を其の曙立王に賜ひて、倭者師木登美豊朝倉曙立王と謂ひき。即ち、曙立王・苑上王の二はしらの王を其の御子に副へて遣はしし時に、那良戸より跋・盲に遇はむ、大坂戸よりも亦跋・盲に遇はむ、唯に木戸のみ、是掖月の吉き戸ぞと、トひて、出で行く時に、到り坐す地毎に、品選部を定めき。

(3) 故、出雲に到りて、大神を拜み訖りて、還り上る時に、肥河の中に、黒き櫓橋を作り、仮宮を仕へ奉りて坐せき。爾くして、出雲国が祖、名は岐比佐都美、青葉の山を飾りて、その河下立て、大御食を献らむとせし時に、其の御子の詔ひて言ひしく、「是の河下にして、青葉の山の如きは、山と見えて、山に非ず。若し、

出雲の石祠^{いしほくら}の曾宮^{そみや}に坐す葦原色許男^{あしはらしこを}大神を以ちいつく祝^{いはぐ}が天庭か」と問ひ賜ひき。爾くして、御伴に遣さる王等、聞き欲び見喜びて、御子をば檳榔^{あむらぎ}の長穗宮に坐せて、駅使^{えきし}を貢上りき。

(4) 爾くして、其の御子、一宿^{ひとよ}、肥長比売^{ひながひめ}に婚^あひき。故、窃^{ひそ}かに其の美人^{せとめ}を伺へば、蛇^{へみ}なり。即ち、見畏みて遁走^{にんそう}げき。爾くして、其の肥長比売、患へて海原を光^{てる}して船より追ひ来つ。故、益^{ますます}す見畏みて、山のたわより、御船を引き越して、逃げ上り往きき。

(5) 是に、覆奏^{かりこ}して言ひしく、「大神を拝みに因りて、大御子^{おのりこ}、物詔^{ものこと}ひき。故、参る上り来つ」といひつ。故、天皇、歡喜^{よろこ}びて、即ち菟上王を返して、神宮を造らしめき。是に、天皇、その御子に因りて、鳥取部^{とりべ}・鳥甘部^{とりかみべ}・品遲部^{ほむちべ}・大湯坐^{おほゆま}・若湯坐^{わかゆま}を定めき。右に区切つた五つの部分の概要を示すが、内容的には(1)と(2)以下に分かれるといつてよい。

(1) a ホムチワケ御子は、成人してまで物を言わない。

b (ある時) 鵠の鳴き声を聞き、言葉を発する。

c そこで山辺大鵜を遣わし鵠を捕えさせるが、御子はそれを見ても言葉を発しない。

(2) a 憂える天皇の夢に出雲の神が示現し、我が宮を整えるなら、御子は言葉を発するであろうとさす。

b 大神を参拝する使者として曙立王が占いに出る。そこで曙

ホムチワケ (本牟智和氣) 御子の物語

立王・菟上王を副えて御子を派遣する。

(3) 参拝の帰り、肥の河辺の仮宮で、岐比佐都美が青葉の山を飾る神祭りの設えをみて、御子が発話する。

(4) こうして、御子は肥長比売と一夜共寝をする。

(5) 覆奏すると天皇は喜び、菟上王に神の宮を造宮させる。

さて、これはどのようなことを意図した物語として読めばよいのであろうか。大方は、出雲大神の〈崇る神〉という属性を強調し(確かにテキストの主張ではある)、《倭(高天原) ⇄ 出雲(葦原中国)》というような、出雲と倭の対立、拮抗という図式の中で読まれてきたといえる。出雲は『記』でいえば上巻(神話的物語)以来、高天原に対する出雲(葦原中国)の存在、それに関連しながら、例えば、《倭建命と出雲建の対立》、《出雲の神宝》の帰属問題、《出雲国造神賀詞の奏上》(出雲国造の賀詞奏上に白鳥を献上することがある)などなど、この枠組みで論じられる関連の課題は多い。今の場合も、出雲大神の崇りでもの言わない状態の御子が、出雲大神を参拝して「真事」問うことをえた物語なのであるから、これは《倭の天皇(皇子) 対出雲》の枠組みで理解されて当然かもしれない。

もう少し『記』の構成に沿って考えてみると、手掛かりになるのは、やはり宣長『古事記伝』の指摘以来議論になっている、「我が宮を修理ひて御子、必ず真事とはむ」の出雲大神の発言(2のa)

傍線部）であろう。以後の多くの論は、この崇りを上巻の国譲り条との対応関係で理解しようとしてきた。すなわち、上巻国譲り条にある、次の大國主神の発言との対応を見るのである。

此の葦原中国は、命の隨に既に献らむ。唯に僕が住所のみは、天つ神御子の天津日繼知らすとだる天の御巢の如くして、底つ岩根に宮柱ふとしり、高天原に氷木たかしりて、治め賜はば、僕は、百足らず八十垺手に隠りて侍らむ。

その際、上巻の大國主の言葉に應じる神宮建立の実行がなかったことで、その違反に怒り大國主神が崇りをなしたとする説、垂仁記に「我が宮を修理ひて」（修理我宮）とあることから、すでに存在した大國主神の宮が荒廢していることへの不満を崇りという形で発動したという説、などがある。^①

これについては、もともと国譲り条で、多芸志の小浜に建てた「天の御舎」とは出雲の側（大國主神）が天つ神の側を祀るためのものであり、出雲大神の宮（杵築大社）とはみなしえないことが明らかにされた。^②これは一見、大神の宮がいまだ建造されていないとの約束不履行説に有利に働くかに思われるが、このことと神宮の建立の有無はまた別次元の問題である。本稿は、前掲・垂仁記の神の御心を占う部分（原文(2)のb）に、「故、其の御子を、其の大神の宮を拝ましめに遣さむとする時に」とあるので、すでに宮は存在し

ていると考える。また、何より宮の造営がなかったのであれば、その重要な誓約を放任したままで国譲りが実現しているのは不自然である。ことは、大物主の鎮座の場合（後述、四節）と同じく、明確に宮殿を建てて奉斎に務めたとは書いていないが、かといって、約束が実行されていないと推断することもできない。内田賢徳氏によれば、ヲサムという時に「当てられる語であるから、この場合はまさに修復（形あるものを整え（ヲサメ）る）こと」の意味に該当することになる。かくして、出雲の神の要求は、出雲の神宮（杵築大社）を整え直すことであり、それは出雲の神の祭祀を整備することにも通じるものであったという理解が可能であろう。

このように考えてよいならば、この出雲の大國主神の場合も、崇りの発動に対してよく神の意思（御心）を判断し、この神を丁寧に祀ったことにより崇りは治まったということになるのである。^④

三 出雲大神の位置

問題は出雲の神の意思にあるように思われる。物語の構成からそのことを析出することにする。

《物言わぬ御子》の物語の類型からすれば、垂仁記は、独自の要素が加えられた形である。つまり、大鳥を捕獲することと、出雲の

神を礼拝することは、皇子が物を言うようになる契機として機能するという点で、重複するモチーフ（要素）なのである。そのモチーフの一つが「記」では失敗として位置づけられていることになる。

まず、『書紀』におけるホムツワケ（誉津別）王の記事と比較することによって、この点を明確にしておこう。関連部分を引用する。

(1) 二十三年の秋九月の丙寅の朔にして丁卯（二日）に、

群卿に詔して曰はく、「誉津別王は、是生れて年既に三十、髻鬚八掬にして、猶し泣きつること児の如し。常に言はざるは何の由ぞ。因りて、有司にして議れ」とのたまふ。

(2) 冬十月の乙丑の朔にして壬申（八日）に、天皇大殿の前に

立ちたまひ、誉津別皇子侍ひたまふ。時に鳴鶴有り、大虚を度る。皇子仰ぎて鶴を觀して曰はく、「是何物ぞ」とのたまふ。天皇、則ち皇子の鶴を見て言ふこと得たまふを知ろしめして喜びたまひ、左右に詔して曰はく、「誰か能く是の鳥を捕へて献らむ」とのたまふ。是に、鳥取造が祖天湯河板拳奏して言さく、「臣必ず捕へ献らむ」とまをす。

則ち天皇、天湯河板拳に勅して〈板拳、此には挖儼と云ふ〉曰はく、「汝、是の鳥を献らば、必ず敦く賞せむ」とのたまふ。時に湯河板拳、遠く鶴の飛びし方を望みて、追ひ尋めて出雲に詣りて捕獲へつ。或いは曰く、但馬国に得つといふ。

ホムチワケ（本牟智和氣） 御子の物語

文体の差異（叙述目的の差異）に由来する違いもあるが、要素ないし事柄ごとに取り出して比較すると、ほとんどの部分是对応している。しかし、大きな違いは、『書紀』においては捕えた鶴が献上されると、御子がそれを見て「是何物ぞ」と発言したという直接的な対応関係が明確になっていることである。そして同時に、鶴が出雲に到って捕えられたことに重要な意味があるであろう。ホムツワケ王の祟りが出雲の神のそれである以上、その回復のための実効手段も出雲の神が把握していることになるからである（異説に「但馬国に得つ」とあるのは古事記のような変型の一つとみられる）。『書紀』に出雲大神のことは出てこないが、これは「鳥取造が祖天湯河板拳」の功績を叙述し、〈鳥取造の賜姓のこと〉と〈鳥取部・鳥養部・誉津部の由来〉を述べることに比重がおかれているからである。特に『書紀』の記事配列が前半（1）と後半（2以下）に分けているのは、靈力に満ちた鶴とそれを自在に扱う鳥取造（出雲）の力を強調するためであろう。大神の存在に直接触れることはないとしても、その前提には神威を誇示する出雲の宗教的世界がある。事柄が編年体の叙事形態によってバラバラに分解されているように見えながら、『書紀』の展開の方がシンプルで、それゆえに一つの物語のパターンを示しているように思われる。

このことは、他の類例と比較することによっても確かめられる。

風土記の二例を示す。

⑦ 『逸文尾張国風土記』 吾縵の郷

巻向の珠城の宮に、御宇ひし天皇の世、品津別皇子、生七歳にして語ひたまはず。群の臣たちに傍問ひたまへども、言ふこと能はずありき。その後、皇后の夢に神ありて告げて曰りたまはく、「吾は多具の国の神、名は阿麻乃弥加都比女といふ。吾祝はえず。もし吾がために祝人を宛つれば、皇子能く言ひまた寿考からむ」とのりたまひき。

帝、人をして神を覓ぐ者を卜ひたまへば、日置部等が祖、建岡の君、卜に食へり。即ち遣はして神を覓がしめたまひし時に、建岡の君、美濃の国の花鹿の山に到りて、賢樹の枝を攀ちとりて縵に造りて誓ひて曰はく、「吾が縵の落ちし処必ずやこの神の有さむ」といふ。縵、去きて此間に落ちき。乃ち神あるを識りぬ。因りて社を豎つ。社に由りて里も名く。後の人、訛りて阿豆良の里と言ひき。

④ 『出雲国風土記』 仁多郡三沢の郷

郡家の西南廿五里なり。大神大穴持の命の御子・阿遲須伎高日子の命、御須髪八握に生ふるまで昼も夜も哭き坐して、み辞通はざりき。その時、御祖の命、御子を船に乘せて、八十嶋を率て巡りて宇良加志給へども、猶哭くことを止めたまはざりき。大神、

夢に願ぎ給ひしく、「御子の哭く由を告らせ」と夢に願ぎ坐せば、すなはち夜夢に御子辞通ふと見坐しき。すなはち寤めて問ひ給へば、その時、「御沢」と申したまひき。その時、「何処を公然云ふ」と問ひ給へば、すなはち御祖の御前を立ち去り出でまして、石川を度り、坂の上に至り留まりて、「是処ぞ」と申し給ひき。その時、沢の水活れ出でて御身沐浴き坐しき。故、国の造神吉事奏しに、朝廷に参向かふ時に、その水活れ出でて用る初むるなり。此に依りて、今も産む婦、彼の村の稲を食はず。若し食へば、生める子已に云はざるなり。故、三沢と云ふ。すなはち正倉あり。

⑦は、七歳までの言わぬ品津別皇子の状態が皇后の夢に現れた神の託宣により、多具国の神（阿麻乃弥加都比女）が祀られていないことが原因であると分かり、帝が神を祀る者（「神を覓ぐ者」）を卜占し、日置部らの祖、建岡君をして、阿豆良の里に社を建ててこの神を祀ったとする、「阿豆良の里」の地名起源である。皇子がどうなったかの結果に直接触れていないのは、祭られていない神の祀り手と鎮座地を語ることに目的があつて、それが地名起源に収束しているためであらう。言い換えれば、ここではホムツワケ皇子（もの言わぬ皇子）の物語が阿豆良の里の起源譚に転用されているのである。④は、出雲国造の「吉き事奏しに朝廷に参向かふ時」に用いる

聖なる水の流れ（三沢）の起源譚である。ここにおいて三沢郷のアジスキタカヒコ命が「昼夜泣き」坐すことは、「み辞通は」ざるごとと同じ状態であつて、心の状態が安定していない（豊かな霊力が落ちつかない）表れのあり方を示している。

これらの類例において、ホムチワケ皇子系統の物語とアヂスキタカヒコ命の物語との差異なども興味深い問題ではあるが、ここでは正當に祀られない神がその意思を表す方法として皇子や御子神に作用して、〈もの言わぬ〉・〈昼夜泣き続ける〉などの崇りをなしていることを確認するにとどめておこう。

このように見てくると、『記』のホムチワケ物語の構成の特徴、ことに(1)と(2)以下との関係の意味するところが明確になつたといえる。

つまり(1)の部分は、もし失敗の物語として置かれているのであれば、鶴（白鳥）は和那美の水門で捕えられ、それを見て御子は物を言うようになった、そこでこの地をワナミ（罟網）というのだ、とあるべきはずの物語類型である。しかし結果は予想に反していた。地名起源の括りの後に、「亦、其の鳥を見れば、物言はむと思ひしに、思ひしが如く非ず、物言ふこと無し」とあることは(1)の部分が明らかに失敗を語っていること、同時に次の物語がもう一段用意されていることを示している。倉野憲司『全註釈』が、白鳥を捕えたにも

かわかわらず、事態が進展しないのは後段の出雲の話があつたためにそうしているのだという指摘は首肯される。物語の構成としては、前半の失敗を受けて、後半の出雲の神の参詣に関する部分があることになる。この事實は、また別の意味でも象徴的である。鶴追跡の行程はそれを捕えることの困難さを表出するとともに、天皇の天下（版図）の統治の実効の問題としても理解すべき面を持つからである。

山辺大鶴の鶴を追う行程は、まず、

木の国（紀伊）・針間（播磨）・稲羽（因幡）・丹波・

多遅間（但馬）

の順に巡り、さらに東方に向かつて、

近淡海（近江）・三野（美濃）・尾張・科野（信濃）・高志

と巡り、最後に「和那美の水門」に鶴を捕獲する。天皇が確実に統括している領域（国々）を隈々まで追尋して、困難の末に鶴を捕獲したことを語っている。そしてこの前半の範囲に出雲が含まれていないのは、出雲国の存在を暗に強調すると同時に、その神の祭祀が十全になされていない（王化が及んでいない）ことを暗示するはずである。

ここにおいて出雲がどのように位置づけられているかは、次の皇子の出雲への派遣をめぐる叙述にも表われている。出雲の神の参拝

に同道する曙立王の扱われ方に留意してみよう。曙立王はウケヒの実践によって、その靈威を検証された結果、天皇から「倭者師木登美豊朝倉曙立王」の称え名を与えられる。「倭者」の訓に諸説あるが、記では「之」と「者」はしばしば通用されている^⑨からノを表すとする訓みに従う。この称え名が意味することについても、西郷信綱『注釈』には、「大和の地名を列べて冠し、とくに『曙』に『朝』をかけて曙立王をほめ、首尾めでたからんことを祈ったのだろう^⑩」という。「曙」に「朝」をかけているという指摘についての判断は留保するが、倭の地名の列挙については、倉野『全註釈』が「すべて倭の地名」であることを指摘したうえで、「倭の師木や登美や朝倉を支配する曙立王と美めた名号^⑪」と述べていることが重要だろう。「師木」（磯城）、「登美」、「朝倉」が三輪山麓の西、南方の地域であるという実態も重要な点だが、その点も含めて、後の倭建命の場合（景行記）がそうであるように、この王は、倭の名を負いつつ、出雲の神の祭祀に立ち向かうのである。祭祀という形を通して、出雲と対峙してそれを倭の支配の内側に取り込まねばならない者が負わされた名である。「倭」が同心円状に拡大し、天皇の天下として版図を画定してゆく天下平定の動態が、ここにも認められてよいであろう。

このように見てきて、ホムチワケ王の物語は、鵠を捕捉してもな

お物言わない御子が、出雲の大神を参拝することを通してもの言うようになったこと、つまり垂仁天皇の御世には、出雲の神の祭祀の問題を解決して、世界（天の下）が安定したことをいうのが目的であったのだと考えられる。

四 大物主神との比較

さて、出雲大神が垂仁御子への憑依という形で崇りを発動し、要求通りに丁重に祀られることでその崇りを解いたという論理は、実は崇神記における三輪山の神・大物主神の祭祀をめぐる顛末とまったく同じであることに想到せざるを得ない。崇神記によれば、次のようにある。

- ① この御世に疫病が蔓延し人民が絶えそうになる。
- ② 天皇が憂えて神牀に坐しし夜に、大物主神が夢に顕われ、「これは我が御心である。意富多々泥古^{おほたたねこ}をして我が前を祀らせるならば、神の氣（崇り）は鎮まり、国も平安になるであらう」と告げる。

③ そこで、意富多々泥古を河内国^{みののくに}の美努村に捜し出し、彼を神主とし、三輪山にこの神を祀らせ、併せて天神・地祇と倭の四方の坂の神を祀ると、疫病は止み、国家は平安になる。

三輪山の神の崇りとしてあまりにも有名なこの部分は、実は崇神記

全体のなかで把握される必要があるのだが、いまこの部分だけを取り出して垂仁記の物語と並べると、まったく同じ趣旨のものであることは明らかである。ホムチワケの物語と崇神記の物語とが展開ないし構造において類似することは早くから指摘されているが、それを『記』の作品内的意味について触れたのは、西郷『注釈』であろう。

さて崇神から垂仁の代にかけ記紀ともに伊勢の天照大神、三輪の大物主、出雲の大神等を祭った記事が載せられているが、いふなればこれらは一つのセットをなしており、少なくとも三輪の神をかたることは出雲の神をかたることに連動していたと思われる。前に伊勢神宮や大物主にかんする上巻の話と中巻の話とは継起的ではなく共時的に読まねばならぬゆえんを説いたが、ここに語られている「我が宮を云々」の出雲大神の言も、さきに引いた大物主のことばと重ねて読むのが正しいであろう。つまり、神代の話と同じことをこの段では違った観点からかたつけているわけだ。¹²（傍線は引用者）

『注釈』は、古事記テキストの構成に即してこの部分を意義づけようとしているが、そのポイントは神の祟りにおかれている。つまり、宮の造営が実行されていないので、出雲の神がこれに怒り祟りをなしているという読みである。『注釈』は、先に触れた「我が宮

を修理ひて、天皇の御舎の如くせば」（垂仁記）の「修理」について、「修復」などではなく、初めて「造営」することだと主張する。その根拠は物語の〈共時的〉なあり方という判断基準であり、具体的には、上巻の国譲りの部分と当該部分とを「相似的に対応している」とする読みを提起するのである。『記』の物語の構造に反復的なあり方を読む西郷論は、確かに独自の読解法ではあるが、小稿では作品の文脈に即して解釈してみたいと考える。

そのように視点を据え、改めて出雲の神の意思とは何かを想定するとき、中心に据えられるべきは、出雲大神が天皇の「天の下」に直結するこの地上的世界（葦原中国）の国作りを主導した神であるという事実であろう。この神と同じく国作りに従事した三輪の大物主神の場合に並べてみれば、その祭祀に向かう『記』の文脈が必然的に繋がってくるからである。

詳細は別に論じなければならないが、崇神記の大物主神の物語の意図は、天皇が倭（狭義の）を根拠に天下の支配に臨むとき、三輪の大神を祀ることの必要性が新たな課題として浮かび上がってきたことを物語るところにある。天皇が「倭」の神を祀るとはつまり「天神」の末裔が「倭」の神を祀ることであり、いうならば、天つ神と国つ神との関係が逆転、錯綜することでもある。初代天皇となる神武は「天神御子」と呼ばれるように、高天原から降下した天神

の御子である。^⑩以下の天皇はこの神聖な系譜を背負って天下の政に当たる。中巻以降の物語が倭の地に天下統括の拠点を定めたときに、葦原中国（大八島国）の神々を祀ることをもまた新たな課題として『記』は抱え込んだのである。

『記』の文脈としていえば、崇神記の三輪の大神を中心とする天地祇の祭祀制度の整備を経て、垂仁記では天皇の祭祀の対象としての出雲大神が改めて問題となっている。ホムチワケに寄り付いたこの神は大物主神と同じく、いやむしろ主導的立場に立ち（スサノヲ命の命を受けて）、国作りに従事し、そのことによって天皇の版図の礎を築いた神であることに留意せねばならない。「天の下の政」を行う天皇にとって、国つ神の祭祀もまた緊急の課題であった。これらの神々は丁重に祀られることによってこそ、天下（国家）の守りとなりえたのである。それが古事記における大神の祭祀のあり方であるといってもよい。

ホムチワケ皇子物語の分析を通して、出雲の神が祟る理由が明らかに became と考えるが、〈神が祟る〉ということについて、付け加りに補足しておく。

多くの神々についての記述を概観すると、もともと神は人に祀られることによって、その靈力を発動させてくると考えられていたようである。金子義光氏によれば、神の発現のしかたには、左に掲げ

るような様態がある。

⑦ 「垂仁紀」二十五年三月

天照大神が倭姫命に誨えて「神風の伊勢の国に居らむ」と告げる。これにより、五十鈴川の辺に宮を定める。

① 「逸文山背国風土記」、賀茂の社

玉依日売が流れ来た丹塗矢により懷妊し生まれた男子は、成長の後、外祖父・賀茂建角身が神祭りの宴で「汝の父と思う人に酒を飲ましめよ」というと、天に向かい酒杯を捧げて昇天する。そこで、外祖父の名により可茂の別雷の命と号ける。

⑦ 「垂仁記」、当該事例など

つまり、託宣（⑦）、卜占（①）、夢告（⑦）などである。さらに発現の形態についても、「アラハル」（顕）、「タツ」（立）、「ヲシフ」（教）、「サトス」（覚）などの語彙によって表されていることを、金子氏は詳しく整理された。^⑪「タタル（崇）」はその一形態と見てよいから、祟るとは特別の行動ではなく神の御心の現われといえる。

これらに関連してさらに整理すると、発現する神が問題とするのは、多くは鎮座地の画定や祀り手の指定などである。つまり、神が祀られることを要求して、その靈威を発動してくるときには、

① 鎮座の場所を要求する場合

② 祀り手を要求する場合

③ その両方を要求する場合

のあることが分かる。これにてらせば、大物主神や出雲大神の場合の、祀り手を要求し、また社の造営を要求することが、特に異常なケースだったわけではない。さらに、神が崇めることもまた、決して特異なことではないことが見えてくる。

従来、大物主神（崇神記）や出雲大神（垂仁記）の物語の崇りの要素については、あまりにも神の個性的な現われに偏重した読みがなされていた、といつてよいであろう。

五 天照大神（伊勢神宮）の位置

ここまで考えてくると、肝心の天照大神そのものの祭祀はどうか、『古事記』の神々の世界関係はどうなっているのか、という問題に逢着することになる。

『古事記』において天照大神（伊勢神宮）の祭祀は（天神降臨）の際に五伴緒神が同伴し、伊勢に祀られたことを記すのがはじめてある。

① 五伴緒神（上巻・天孫降臨）

爾くして・天兒屋命・布刀玉命・天宇受売命・伊斯許里度売命・玉祖命、併せて五りの伴緒を支ち加へて天降しき。是に其のを（招）きし八尺の勾璫・鏡と草那芸剣と、亦、常世思

ホムチワケ（本牟智和氣）御子の物語

金神・手力男神・天石門別神を副へ賜ひて、詔ひしく、「此の鏡は、専ら我が御魂と為て、吾が前を拝むが如く、いつき奉れ」とのりたまひ、次に、「思金神は、前の事を取り持ちて政と為よ」とのりたまひき。此の二柱の神は、さくくしろ伊須受能宮を拝み祭りき。次に、登由宇氣神、此は、外宮の度相に坐す神ぞ。次に、天石戸別神、亦の名は櫛石窓神と謂ひ、亦の名は、豊石窓神と謂ふ。此の神は、御門の神ぞ。次に手力男神は、佐那々県に坐す。故、其の天兒屋命は、（中臣連が祖ぞ）。布刀玉命は、（忌部首等が祖ぞ）。天宇受売命は、（猿女君が祖ぞ）。伊斯許里度売命は、（作鏡連等が祖ぞ）。玉祖命は、（玉祖連等が祖ぞ）。天神ニニギ命の降臨とともに、五伴緒神に託して神璽（勾璫・鏡・草那芸剣）が降され伊須受能宮と外宮の度相の宮（登由宇氣神）がそれぞれ画定される。これ以後、天照大神についての記事は以下のように散見する。

- ② 神武東征における熊野の高倉下（神武記）
③ 豊鉏比売命が伊勢大神の宮を拝み祭る（崇神記・后妃御子条）

- ④ 倭比売命が伊勢大神の宮を拝み祭る（垂仁記・后妃御子条）
⑤ 倭健命（小碓命）の熊曾平定 景行記
↓ 姨倭比売命から御衣・御裳を賜る。

⑥ 倭健命の東国平定（景行記）

↓ 姨倭比売命から剣・御囊を賜る。

⑦ 神功皇后に憑り付く神（仲哀記）

天皇が神託を信ぜずに死去し、神功皇后に神（天照大神と墨江三神）が憑依する。

これらの記事は、伊勢の斎宮の記事（③④）と、大事にあたり伊勢の大神に加護を待み（⑤⑥）、窮地に陥った天皇を天神が教えたとす（②⑦）事例である。②の場合のみは、高天原から直接葦原中国への方角ではたらいっているが（熊野の高倉下の夢に、天照大神・高木神の命令で建御雷神を通して中国に降された横刀であると説明される）、これはまだ神倭伊波礼毘古命が天下の中心（橿原宮）に基点を定める以前の部分で、イハレビコ東征の物語の神話的世界関係の反映とみるべきである。それぞれが高天の原と葦原中国という相異なる世界に属しつつ、即位以前のイハレビコには天照大神の意思が直接的に作用する関係として定位されている。¹⁶あとの③以下は、伊勢の地の神宮における大神の祭祀を前提としているものである。倭健命の西征・東征に際しての斎宮・倭比売の役割を通して、天照（伊勢）の祭祀がすでに天皇祭祀の中で位置づけられていたことが知られる。

これらを要するに、『古事記』では天照大神（伊勢神宮）の祭祀

は天神の降臨とともにその体制が葦原中国に移行（創設）され、天神⇨天皇の政を十全に支えていることを証している。中巻の天皇の世になってから、崇神天皇が大物主神（倭、三輪）の祭祀を整え、また垂仁天皇が大國主神（出雲）の祭祀を整えたことと対比してみると、その差異は歴然としている。

この点については『日本書紀』と比べてみるといっそう『記』の独自性が分かる。天照大神の祭祀に関する『書紀』の記事では、崇神紀五年から九年四月にかけての大物主神の祟りを中心とする祭祀制度の整備の条にも、垂仁紀二十五年の祭祀制度の整備の条にも触れられている「一書」では、崇神紀の祭祀制度の策定は疎略であった（「粗かに枝葉に留めたまへり」という）。これに続く垂仁紀二十五年条では、伊勢の祭祀の起源（制度）を述べると同時に、いわゆる〈出雲の神宝の検校〉の記事を中心に、出雲の神の祭祀にも触れている。

ア 垂仁二十五年三月丁亥の朔にして丙申（十日）

- ・ 天照大神を豊斟入姫命より離して倭姫命に託ける。
トヨサキイリヒメノミコト
- ・ 倭姫命は菟田の筱幡から近江国、美濃を廻り伊勢国に到る。そこで社を大神の誨えにより伊勢国に建て、斎宮を五十鈴川のほとりに建てる。これを「磯宮」といい、天照大神の始めて天より降った処である。（一書によれば、天皇が倭姫命に天照大

神を祀らせる。倭姫命は磯城に祀り、後に丁巳年（二十六年）の十月の甲子に、大神の誨えにより伊勢国の渡遇宮に遷す。

（また、倭大神と天照大神との治める領域についての太初約束に触れ、さらに崇神天皇の祭祀制度の策定が粗略であったことを述べる）

イ 同二十六年八月戊寅の朔にして庚辰（三日）

・〈出雲の神宝の検校〉の記事を中心に、出雲の神の祭祀に触れる。

このように並べてみると、垂仁紀は祭祀制度と神々の体系についてまとまった記述をしているのであって、ここで出雲の神宝について記述することの意味は大きい。

『書紀』の祭祀体制の問題をそのまま『記』に持ちこむことは、もちろんできない。『書紀』でも（二云）の伝える祭祀の体系は本文と大きく異なっているように、いろいろな資料（伝承）があったことが推定される。むしろ意をとどめたいのは、『記』と『書紀』とでは、天照大神（伊勢神宮）の祭祀の把握がまったく異なることである。天照大神の祭祀と、それに対する倭の大物主神（三輪神社）や出雲の大神（杵築大社）の祭祀のありかたの違いは、『記』にとって重要な問題であったはずである。

『書紀』のように天照大神、大物主神、そして出雲大神のそれぞれ

ホムチワケ（本牟智和氣）御子の物語

れの祭祀のあり方が、横並びで問題にされるのではなく、すでにして天照大神は天神の降臨と同時にその祭祀体制（鎮座地、祭祀者）が画定されていて（それに庇護される天皇の政も開始されていて）、なお、その祀りごとを過ちなく展開するために、制度としての倭・出雲の大神の祭祀のあり方が物語を通して表現されているのである。

右のような『記』の祭祀制度の位置づけを踏まえると、垂仁記のホムチワケ御子物語の主張するものが、出雲大神をいかに祀るかという制度に関わって機能している実態が明白に浮かびあがってくるであろう。

六 小 括

『記』の中巻以降、天皇の御世に入り、天皇が神の祭祀に向かうとき、まずは天下の礎（中心）であるヤマト（倭）に根拠を持ち、地上的世界（葦原中国・クニの世界）をつかさどる三輪の大物主神の祭祀と併せて天神地祇の祭祀が問題として浮上した。崇神記の大物主神の祭祀をめぐる物語の意図がそれであり、これに続く垂仁記のホムチワケ御子の物語も、主題としてはこれと一連に位置づけられる。倭（ヤマト）の国作りに従事した大物主神が正当な祭祀を要求したのと同様に、国作りに勤しみ、国譲りに応じた（完成した葦原中国の統治権を天神に譲渡した）出雲の大神も、改めて正当な

主張を発動してきたのである。

ここには『記』上巻との関係でいえば、神々の錯綜した関係がある。高天原に根拠をおく天神と地上的世界に根拠をおく国つ神（地祇）の関係が逆転したかのような、祀るものと祀られるものとの位置関係の変位である。

ホムチワケ御子物語の分析においても〈倭—出雲〉という図式での出雲の問題として論じられることがあるけれども、『記』の神々のあり方に即していえば、倭と出雲はクニの世界の神として同じ位相に属するものと見られる。祀る者（天皇）と祀られる神という関係では、〈倭・出雲—天皇〉となる。つまり、この対応関係を上巻の神々の世界の関係と照応させると、

上巻での〈天つ神（伊勢の神）——国つ神（倭・出雲の神）〉の図式が、中巻での〈倭・出雲の神——天皇（伊勢の神）〉という図式となつて、関係が微妙に逆転しているといえるのである。

ホムチワケ御子物語の解明はむろんこれには留まらない。前段の異常出生の要素、そして御子は即位することがなかったという結末などを考えるとき、また異なつた課題が上がつてくるのも事実である。本稿はあえて出雲の大神の課題に焦点を絞り、その意図を『記』の文脈との関係で考察してみたものである。

注

- ① ちなみに『記伝』は「崇神紀」六〇年の記事を踏まえ、「此時などよりや、宮殿の壊れぬるを、其ノ後、猶未ダ修理することもなく、なおざりになっているのを、「本の如くに修理給へとなるべし」として、修理説をとなえている。
- ② 矢嶋泉「古事記」（『国譲り神話』の一問題）（『日本文学』一九八八年三月号）。
- ③ 内田賢徳『上代日本語表現と訓詁』（二〇〇五年九月、塙書房、六四頁）。
- ④ なお、垂仁記の物語については、(4)の〈肥長ヒメとの共寝〉の部分の位置づけも問題である。いわゆる「一夜婚」の基盤には神と人との一体化を表わす祭祀の構造があると指摘される（中川ゆかり「神婚譚発生の基盤」『万葉』一〇九号、一九八二年）ように、肥長比売との一夜共寝はホムチワケ王と出雲の神の世界との同化を意味していると考えておく。
- ⑤ 毛利正守他校注『新編日本古典文学全集 日本書紀①』（一九九四年、小学館）。
- ⑥ 植垣節也校注『新編日本古典文学全集 風土記』（一九九七年、小学館。前注に同じ）。
- ⑦ 倉野憲司『古事記全註釈 第六卷』（一九七九年、有精堂（以下、倉野『全註釈』））。
- ⑧ 神野志隆光、山口佳紀校注『新編日本古典文学全集 古事記』（一九九七年、小学館）。
- ⑨ 西郷信綱『古事記注釈』五卷。三三八頁。二〇〇五年、平凡社文庫版（以下、西郷『注釈』）。
- ⑩ 倉野『全註釈 第六卷』六〇頁。

⑫ 西郷『注釈』五卷・三二六頁。また、崇神記と垂仁記の類似を「祭祀の筋道（過程）」に見る鳥谷知子氏は、〈崇り↓夢告↓神祭り↓崇りの解消↓神婚という過程〉の類似を指摘される（鳥谷知子「古事記中巻における出雲世界」『国学院雑誌』一一二巻二一号、二〇一二年）。

⑬ 崇神記の解釈については別に考えを述べたことがあるので、ここでは結論のみを記して、詳細は省略に従う（天皇の版図と倭の神——崇神記を手掛かりに——「古事記学会関西例会、二〇一二年三月二十四日」）。

⑭ 毛利正守「古事記における『天神』と『天神御子』」『国語国文』一九九〇年三月号。

⑮ 金子義光「上代における神意発現の諸様式について——タタリの研究・前篇——」『神道宗教』一二〇号、一九八五年）。

⑯ 遠山一郎「初代天皇像の構想」『古事記研究大系3 古事記の構想』一九九四年二月、高科書店）。遠山氏は「古事記」における初代天皇の記述は、上巻からの連続と分離という、相反する条件を満たしつつ、初代天皇を人として形成しているように思われる」と述べている。

○なお本稿における『古事記』本文の引用は、神野志隆光、山口佳紀校注『新編日本古典文学全集 古事記』（一九九七年、小学館）に拠る。